

平成 2 9 年 第 9 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 9 月 4 日

平成29年第9回教育委員会定例会会議録

平成29年9月4日（月）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

宮崎 望

学務課長

桑名 茂

指導課長

松永 透

三鷹図書館長

田中 博文

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）

向井 研一

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 室谷 浩一

事務局職員

副参事

寺田 真理子

主事

福島 学

平成29年第9回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成29年9月4日（月）午後2時30分開議

- 日程第1 議案第36号 三鷹市教育センター耐震補強等工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について
- 日程第2 議案第37号 平成29年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について
- 日程第3 三鷹市立図書館の基本的運営方針（素案）について（協議）
- 日程第4 教育長報告

午後 2時29分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成29年第9回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は高橋委員にお願いいたします。
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第36号 三鷹市教育センター耐震補強等工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について

- 高部教育長 日程第1 議案第36号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 議案第36号、三鷹市教育センター耐震補強等工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について、ご説明をさせていただきます。

議案資料の3ページをお開きください。教育センターの耐震補強等工事につきましては、以前より、当初予算、また補正予算、事業計画などの議案におきましてご説明させていただいており、先月中旬から、工事期間中の代替施設ということで、こちらの暫定施設のほうに一時移転を行ったところでございます。

今回の議案については、その三鷹市教育センター耐震補強等工事を実施するために、工事請負契約の締結について市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行うというものになります。また、本件については、8月上旬に入札を行い、8月31日から開催されております第3回市議会定例会に上程するために、教育委員会に事前にお諮りします時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理によりまして議案提出の申出を行ったため、ここでご報告をし、教育委員会の承認を求めるという内容となっております。

5ページに、参考法令としまして、三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。こちらの市の条例におきまして、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負につきまして議会の議決に付さなければならない契約と定めており、今回の教育センター耐震補強等工事につきましては、契約金額がこの規定に該当するため、市議会の議案とする必要があるということとなっております。

また、その下には、教育長の臨時代理に係る規定を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

内容でございませけれども、4ページをごらんください。こちらの工事につきましては、制限付一般競争入札により落札決定いたしましたので、契約締結を行うものとなります。

契約の金額が、3に記載のとおり6億9,660万円。契約の相手方が、記載の住所の白石・大創建設共同企業体でございませ。

6ページをお開きください。こちらに工事概要を掲載させていただいております。以前からご説明させていただきましたとおり、耐震補強、外壁補修、トイレやエレベーターなど、老朽化した設備等の更新、さらに照明器具のLED化や執務室のOA床化等を行うこととしております。

(3)の工期ですけれども、契約確定日の翌日から平成31年2月15日までとなっております。

こちらの耐震補強等工事完了後に、配線等の工事、空調の調整等も行い、平成31年5月ごろに、この暫定施設から再移転する予定としているところでございます。

また、7ページ以降に案内図、配置図、各階の平面図や立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 この入札に関しては何社ぐらい入って、どのぐらいの幅があったのかを教えてください。可能でしょうか。

○高部教育長 契約手続自体は総務部の契約管理課というところで行っていますので、その情報を把握出来次第、お伝えできると思います。よろしいですか。

○高松総務課長 入札の経過につきまして、手元に用意しておりませんので申しわけありません。後ほどご報告させていただきます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、後で補足していただくとして、ほかに質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第36号 三鷹市教育センター耐震補強等工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第37号 平成29年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○高部教育長 日程第2 議案第37号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 議案第37号 平成29年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について、ご説明させていただきます。

こちらの議案は、9月の市議会定例会で補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するものでございます。また、本件については、補正予算に計上する案件が8月中旬に発生いたしまして、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理による議案提出の申出を行っておりますので、ここでご報告し、教育委員会の承認を求める内容となっております。

議案書の18ページをごらんください。歳入歳出予算見積総括表となっております。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算に、それぞれ2,720万円を増額計上するものとなります。

内容につきまして、まず、歳出予算ですが、20ページをごらんください。20ページが歳出予算見積概要となります。今回の補正予算案件は1件、学校保健衛生費の学校災害共済給付金の増額計上となっております。この学校災害共済給付の制度ですけれども、独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害、負傷や疾病、障害等に対し、災害共済給付として医療費や障害見舞金等の支給を行っております。

このたび、平成20年1月に市立中学校で発生しました事故につきまして、当時の被災生徒本人から日本スポーツ振興センターに対して、所定の手続により、市を経由して障害見舞金の請求がございまして、同センターより支給の決定がなされました。この支給につきましては市の会計を通じて行っておりますため、当該障害見舞金を歳出予算に計上するとともに、同額をセンターからの収入ということで歳入予算に計上するという内容となっております。

なお、この日本スポーツ振興センターによります支給決定の時期が8月中旬でありましたことから、先ほど申し上げましたとおり、事前にお諮りをする時間的余裕がなかったために、臨時代理により補正予算見積書の提出を行ったというものとなっております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 今回のスポーツ振興センターの障害見舞金の件ですが、これは、私も制度を十分理解していなかったのですけれども、市が受け取って、それを当該、元生徒の方に対して支払うと、そういう仕組みになっているわけですか。

○高部教育長 制度の仕組みについて、学務課長。

○桑名学務課長 政令に定めがございまして、市を経由した形で被災生徒なり保護者なりに支払うという規定になっており、この件については制度上の取り扱いということになります。

○池田委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第37号 平成29年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 三鷹市立図書館の基本的運営方針(素案)について

○高部教育長 三鷹市立図書館の基本的運営方針(素案)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。図書館長。

○田中三鷹図書館長 それでは、三鷹市立図書館の基本的運営方針(素案)についてご説明をいたします。お配りしている素案をごらんください。

同基本的運営方針の策定は、教育委員会で策定している基本方針と事業計画で、点検・評価対象事業として取り組んでいるところでございます。三鷹市立図書館の基本的運営方針は、本年12月までに確定する予定で進めているところでございます。基本的運営方針の内容をご説明いたします。

1ページをごらんください。同方針は三つの章と資料編で構成しております。第1章 基本的運営方針の策定にあたっての内容をご説明いたします。

2ページ目をごらんください。基本的運営方針の趣旨は、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）の着実な進展を図るために策定するものです。

基本的運営方針の位置づけは、図書館法第7条の2の規定により告示された、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき策定する基本的な運営の方針に位置づけ、同基準に示される管理運営、図書館資料、図書館サービス、職員について網羅的に策定しております。また、基本計画を踏まえ策定することから、平成34年度、2022年度までを計画年次としております。続いて、国の動向、三鷹市のこれまでの取り組みについて明記しております。

第2章 三鷹市の図書館に関する現状と課題でございます。

4ページをごらんください。平成28年10月20日から11月17日まで、全館で来館者アンケートを実施し、図書館の現状と課題の洗い出しを行いました。

7ページをごらんください。第3章 三鷹市立図書館の基本的運営方針の本編についてご説明をいたします。

まず、めざす図書館像は、洗い出した課題に取り組むことで、これまでの本を借りるだけの図書館から、図書館にある本、集積、蓄積された情報やデータ、図書館に集う人の三つをつなげることで、より役立ち、身近に感じられる図書館を目指していくことから、「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」としております。

基本理念はめざす図書館像を実現していくための基本的な考え方、方向性を示しております。情報拠点、読書活動の拠点としての図書館活動の推進に加え、人と人が交流することにより、まちづくりにつなげていくこととしております。

また、この基本理念を受け取り組んでいく事業を四つの柱立てにしております。四つの柱は、「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館、すべての人に読書の楽しみを広げる図書館、市民とともに歩み、交流する図書館、市民の期待に応える図書館でございます。

体系図は8ページに示しております。

9ページをごらんください。四つの柱についてご説明いたします。一つ目の柱、「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館は、図書館の基本的機能の強化・充実について。二つ目の柱、すべての人に読書の楽しみを広げる図書館は、図書館サービス、読書活動の充実について。三つ目の柱、市民とともに歩み、交流する図書館は、三鷹市が進める市民協働によりまちづくりにつなげていくことについて。四つ目の柱、市民の期待に応える図書館は、利用者満足の向上について。四つの柱に掲げている事業項目により取り組んでいく内容となっております。

13ページをごらんください。点検・評価についてご説明をいたします。めざす図書館像の実現に向け、具体的な数値目標、図書館活動に対する評価を定めております。数値目標は、具体的な五つの項目に対して設定しております。

図書館活動に対する評価は、四つの柱の事業項目に対する取組内容ごとに、実績やアンケート結果などを踏まえ、また、図書館協議会の評価・意見を聞きながら、毎年度、点検・評価を行い公表していくこととしております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、ご意見をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 市民とともに歩み、交流する図書館ということで、さまざまな試みをされておられます。ボランティアが、ボランティア活動の一つの場として、この図書館が動き出すことを私はとても期待しております。具体的にこのボランティアの育成について、見通しを持っておられるようなことがあったらお聞かせいただけませんか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 今、図書館で活動している方たちは、一つは、図書館に登録した図書館サポーターと、地域でも活動しているボランティアの二つがございますが、図書館サポーターについては、図書館での職員からの育成、また、講師を呼んだ形での育成も行っております。また、ボランティアの育成については、読み聞かせを中心に講師を招いて講習会を行ったり、対面朗読やDAISY図書の作成などについては、専門的な業者の講師をお呼びして、定期的に、またスキルアップを含めた形での講習会をこれまでも続けております。また、この方針に当たっても、今後もその活動を継続していく予定でおります。

○高橋委員 ありがとうございます。さまざまな年代の方々にこのボランティアをしていただいて、それがさらにつながりを持ってくるといいなと思っています。

○高部教育長 今のボランティア育成については、これは全市的な取り組みで、例えば、防災リーダーとか福祉ファシリテーター、みんなそうなんです。図書館は図書館で、今みたいに講師を呼んできて単体でやっているのですけれども、今は全市的に「学びと活動の循環」ということで生涯学習が位置づけられているので、新しい生涯学習センターとかネットワーク大学を活用して、人財養成のプログラムやメニューをいろいろなスキルアップにつながるようなものにして、全市的な取り組みの中で位置づけていく取り組みが、今後考えられると思います。そういう中で、ボランティアも熟度に応じたいろいろなプログラムが組めると思うので、ぜひ、スポーツと文化部と連絡しながらそれに取り組んでみてください。

○田中三鷹図書館長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 子どもの貧困の問題で、時々、指標の一つにされる、図書館に全然行っていない、行く頻度が貧困家庭においては低いのだという話をされたりすることもあります。この中に入れるという話ではないのですけれども、そういった視点、図書館をどう充実させるかというだけではなく、他の政策との関連性においても図書館が役割を果たして

いくべきだろうと思います。そんなところで、子ども政策部になるんですか、そんなところともまた協議しながら進めていただければと思います。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 現在、子ども政策部と健康福祉部、また、企画部も含めて、図書館が待つのではなく、また他部署との連携で、図書館から足を運んでいくというような取り組みを今、進めているところです。特にブックスタートでは、民生児童委員にご協力をいただいて、4か月になるお子さんのご家庭に絵本を持って訪問するという取り組みを行っておりますので、そういう形は根強く広めていって、少しでも本が届くような取り組みをしていきたいと考えております。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 9ページの(1)のAのところ、図書館施設の整備ということで、本館はじめ幾つかの図書館が建設から年月を大分経ているということで、今後、これは滞在・交流型施設へのリニューアルに取り組みますということなんですけれども、実際、自治体によっては、例えば、民間と共同でカフェ的なものを一緒に中に取り入れて、いわゆる滞在型、そういった施設にすることを実際にやっている自治体もあると思います。今の段階で、いわゆる滞在とか交流型施設へのリニューアルに関する絵というものは、何かもう描かれているのでしょうか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 現在、東部図書館のリニューアルは来年度、当然、議会でのご審議をいただいて予算が確定をしてからということになりますが、老朽化している外壁等を含めた改修工事にあわせて、滞在・交流型の施設に変わるように庭のテラス化をするということで、飲食、また談話等ができるような交流スペースをご提供できるように今、計画を練りながら議会のご審議をいただくような形で準備を進めております。

また計画的に三鷹市公共施設維持・保全計画2022の中でも、本館、またはその後は西部図書館の改修工事が予定されておりますので、いろいろなニーズを聞きながら、またリニューアルに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○須藤委員 わかりました。まさに、まちづくりと協働とか、そういったようなこともキーワードで入っているので、ぜひ、市民が、人と人がつながるような改修になってもらえればと思います。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 10ページに「みたか子ども読書プラン2022」というのがあるんですけども、こういういろいろなことをしてくださっているというのはすごくいいことだと思うんです。先ほどお話がありましたが、絵本を4か月のお子さんを対象にして民生委員さんが配っています。あれも、私も地域ケアとか住民協議会のいろいろな活動をしていてその情報は入ってきます。特に地域ケアの中で赤ちゃん対象事業のときに、その話をしたり、今後の話でこういうことがありますよという情報提供をするのですけれども、他部との連携、それから、各7地域の住民協議会とか、地域ケアのいろいろな方、そのときによって赤ちゃんだったり、子どもだったり、成人、高齢者の方だったり、対象が違う。そう

いうときに、その都度、積極的な情報発信というのがあるんですけど、市報に載っているだけではなかなか伝わらないんです。

住民協議会とか地域ケアとか、いろいろなところで、赤ちゃんのとき、子ども用、高齢者用、成人男性とか女性とか、いろいろな方を対象にした事業があると思います。私たちの活動というのは、高齢者支援課とか、いろいろなところと連携をしています。住民協議会なら住民協議会で連携しています。ですから、どこで何をしているかというのは、その部署で大体把握していると思うのです。今日配られているスポーツフェスティバルのように、こういうチラシを定期的につくっていただいて、そういうときに、今、図書館でこういう事業をやっているんですということを1枚、チラシでいただければ、それを地域の方に配布することもできます。せっかくこれだけいろいろなことをされているのに、これがなかなか伝わっていないのではないかという気がするのです。

私たちも、地域の、特に赤ちゃんとお母さん方の事業をすると、知らなかったですということがすごく多いのです。ですから、市報とか何かに載っていることで、対象者に該当しているようなことがありましたら、そこを少し大きくしてというアナウンスはするのですが、そういうものを利用したら、三鷹の市民のいろいろな方がもっと利用しやすい図書館になっていくのではないかと。

特に、今、子育てしていらっしゃる若い方というのは、私は新川・中原地区なのですが、他市から来られた方が多いんです。それで、初めて知りましたという方が多いので、そういう方向けにも、ぜひ、こういう小さいチラシでもいただければ、もっともっとアナウンスできるのではないかと思いますので、そういうものを利用させていただきたいと思います。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 従前も畑谷委員には、住協、コミセン等と連携して情報発信を、ということでご意見をいただいているところなので、私どもも、何らかそういうツールを使いながら発信をしていくというふうに取り組んでいきたいとは考えております。また、各部でやっている事業にも、今、図書館のほうでも足を運ばせていただいて、乳幼児を含めた形でのPRをしているところです。

従前は、転入者に対してどうやって図書館のPRをするかというときに、これまで、転入者に図書館の利用案内、手引きをお配りしていなかったことがわかりましたので、昨年度から、そちらも転入された方の手に届くように利用案内を配布させていただくとか、少しずつですが、地道に努力をしているところですが、まだまだ図書館の利用者数は増えてはおりませんので、広く皆様に周知できるように取り組んでいきたいと考えております。

○畑谷委員 はい、ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 図書館の利便性の向上という点に関連して、図書館を利用する際のマイナンバーの使用が検討されている話も聞いていますけれども、それについて、私としては、本来、制度趣旨として徴税のための制度であるマイナンバー制度を、図書館の利用情報、利便性を高めるといっても、そういうところで集積、利用されていくことについては、思

想信条の自由との関係で問題があると考えておりますけれども、三鷹市において、その点について何か議論されているとか、そういうことがございましたら教えていただけますでしょうか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 国の動向は私どもも把握しており、市でも、マイナンバーカードの活用についての説明会を、図書館のシステム担当でも参加させていただいて聞いてきてはいるのですが、大変課題が多くあるとは認識しております。毎日利用するようなところに重要なカードを持参しなければ利用できないようなことが、ほんとうに環境的にいいのかということと、当然、読書記録も個人の思想にもかかわってくる問題なので、読書の秘密をどうやって守っていくかということの課題と、それから、子どもたちがそういうカードを持たないと利用できないという危険性とか、あとは、費用対効果的に、周辺機器と、またシステムのプログラム改修等、大きな課題もございますので、そのあたりは慎重に私どもも研究をしながら進めていきたいと考えております。

○高部教育長 行政カードの総合化については、よくメリットやデメリット、本来の利用サービスの趣旨目的も勘案しながら慎重に検討してもらおうということでしょう。

○田中三鷹図書館長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 (1) のオに開館日及び開館時間の検討ということが出ております。この利用者の中でも開館時間について改善を求める声は多いようですけれども、利用者というのは、大体どのぐらいのところを希望しておられるのかを教えていただければと思います。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 開館時間については多様なご意見をいただいております。土日、特にこの時期は日が長いので、今、閉館が17時になっておりますが、もう少し延ばしてほしいとか、夜については、今、本館と駅前が20時まで開館しておりますが、近隣市の動向も含めて22時まで延ばしてほしいというご意見をいただくことがございます。ただ、実際の利用の実績等を踏まえながら、私どもも開館時間については慎重に、費用対効果も含めて判断をしていかななくてはいけないと考えております。

それから、開館日につきましては、今は毎週月曜日休館としておりますが、月曜日に祝日が当たったときに、その日に開館してほしいというニーズもございます。そのあたりも費用対効果と、また運営上の問題等があるのかということを検証しながら、慎重に判断していきたいと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。日程第3 三鷹市立図書館の基本的運営方針(素案)についてご協議いただきましたけれども、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 それでは、本件については委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第4 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

それでは、私から市議会についてご報告をいたします。お手元に一般質問の通告一覧があると思いますので、お願いいたします。

8月31日、9月1日、両日、市政に関する一般質問が行われました。今回は18人中6人が教育長へのご質問でございましたので、その内容についてご報告いたします。

まず、1番目、土屋健一議員でございます。質問は大きく3点ございまして、1点目は、近年、市内で児童数が増えている小学校について、普通教室を確保することについて。それからあわせて、2点目は、PTAなどの会議室についても不足していると聞いているけれども、どうなのかということ。それから、3点目は、特に井口小学校の体育館についての改修工事についての進捗ということでした。

まず、児童数については、市長部局を含めたプロジェクト・チームで継続的に推計を更新しております。シミュレーションしているところでございます。当該の井口小学校については飽和状態に近いわけですが、ここ数年がピークだろうと見込んでおり、その後は減少していくだろうと見込んでいます。仮に教室増になった場合は、今現在、学習室、少人数用の教室が用意してございますので、そういった転用等で対応していくとお答えしました。

それから、会議室については、井口小学校だけは専用スペースがない状況で、今、特別教室や体育館などの空き時間の利用、あるいは、近隣、敷地内に学童保育所がありますので、そこを借りてしばらくの間、対応することをご理解いただきたいと述べました。

それから、体育館の不具合については、これは毎年、学校からの営繕要望や担当職員が現場を巡回して把握しているところで、問題の井口小学校の天井の吹付材が劣化によってこぼれてきていることについては、今年度の夏休みの期間を中心とした作業で完了しているということでお答えいたしました。

次に、3番目、伊東光則議員です。質問の中身は、町会・自治会とありますけれども、学校教育における町会・自治会の果たす役割についてどう考えるかということでございます。町会・自治会の代表の中には、コミュニティ・スクールの委員として加わって活動していただいたり、あるいは、登下校の見守りとか地域防災訓練などについて、子どもたちと一緒に参加してご活躍いただいておりますので、学校とかかわりながら子どもたちの人間力、社会力をともに育て、これからも連携を強めていきたいとお答えしました。

次に、飛びまして、8番目、粕谷稔議員でございます。ご質問は、1の(3)教員の働き方改革について3点ございました。1点目の教員の多忙についてですが、これは今、国も検討を進めておまして、先月、8月29日は市長が構成メンバーでもあります中教審の働き方改革特別部会のほうから緊急提言がなされました。また、東京都も、区市教育長会の代表も含めたメンバーで、今、学校の働き方改革プランを作成しているところでございます。連動いたしまして、三鷹市も先月、学校関係者を含めた検討チームを立ち上げたところで、今後、学校が担うべき業務、教員が担うべき業務を明確にしながら、職

務に専念できる環境の確保、あるいは、教員のタイムマネジメントを含めた意識改革、さらには部活動の適正化等を含めて、今後、予算措置も含めて対応を検討していくとお答えいたしました。

2点目の部活動顧問の実情ということでございます。中学校においては、ほとんど全ての教員が顧問を兼ねており、これが多忙化の一要因ともなっております。今後、休養日も含めた適正化と、部活動指導員、これは文科省令によってこの4月からスタートしておりますけれども、そういった職務内容の明確化をして、東京都とも連携しながら設置について検討していくとお答えしました。

ウの人材確保の取り組みというのは、三鷹市で活躍する教員の確保についてというご質問でした。これは、転任時の研修はもちろんですけれども、東京都が行っています教員公募制の活用、それから三鷹市が独自に行っています教師力養成講座などによりまして、積極的な人材確保を図っているとお答えしました。

次の9番目の石原恒議員でございます。質問は、一番最後の虐待の早期発見ということで、特に学校の取り組みについてご質問がございました。今、三鷹市子ども虐待防止マニュアルを市長部局と連携して作成し、それを活用しながら全教員に周知し、組織的な早期発見に努めているところで、児童相談所への通告とか、あるいは、子ども家庭支援センターへの報告相談を行っているとお答えいたしました。

次に、飛びまして13番目、大城美幸議員でございます。質問は2の(1)で、小・中学校におけるトイレ改修の現状と課題ということで、特にタイムスケジュールと国、都の補助金制度の活用ということでございました。トイレにつきましては、子どもたちの生活、健康にかかわる重要な課題と認識しており、今年度も羽沢小学校で改修工事を進めているところでございます。

今後の進め方ですけれども、学校の校舎を建設して以来、トイレ改修を行っていない学校、あるいは、洋式化率が極端に低い、20%台とか、そういう学校もございますので、こういった学校を優先的にいき、できるだけ早く早期に改修していきたいとお答えしました。

何しろ、1校当たり7,000万円から1億円という多額の経費がかかりますので、国の交付金や、今年度、新設されました東京都の補助制度を活用しながら計画的に進めるとお答えしました。

それから、最後のご質問が16番目、嶋崎英治議員でございます。2の三鷹らしい教育について、3点ご質問がございました。全国学力調査の生かし方ですけれども、これについては各学校ごとの課題に応じた授業改善の推進プランなどを活用するとともに、習熟度別指導、みたか地域未来塾、あるいは補充学習等を実施するなど、一人ひとりの力を伸ばす取り組みを進めているとお答えしました。

2番目につきましては、教職員の多忙化についてですけれども、実態調査を行う必要があるのではないかというご質問でしたけれども、今現在、東京都が全都的にそういった調査を進めており、三鷹市の学校も含まれておりますので、そういったデータを活用するとともに、先ほど立ち上げました検討チームの中でも、学校へのヒアリングを行うなど実態

把握に努めるとお答えしました。

最後の夜間中学校でございます。これは今年4月に議員立法によって、いわゆる、教育機会確保法が制定され、現在、文科省では研究事業を始めたところで、東京都内では8校、こういった中学校における夜間学級が設置されておりますので、そういった関係機関とも連携しながら、該当者に丁寧な広報、案内をしていくとお答えしたところでございます。

以上です。

引き続きまして、各課報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 報告の前に、先ほど契約締結の議案の中でお答えができなかった件について、ご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○高部教育長 はい、どうぞ。

○高松総務課長 教育センター耐震補強等工事の入札につきましては、二つの建設共同企業体から入札があったということでございます。大変失礼いたしました。

○高部教育長 引き続き、総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課報告に入らせていただきたいと思います。まず総務課でございます。

23ページ、24ページになります。左側、23ページの実績等報告につきまして、上から3段目、8月3日、またその下、4日に全国コミュニティ・スクール連絡協議会の総会、また全国研究大会が岐阜市で開催され、高部教育長と木下教育施策担当課長が出席しております。後ほど木下課長から概要についてご報告をいただきたいと思っております。

また、下から3段目、8月21日に東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・理事会等が東京自治会館で開催され、高橋委員にご出席いただいたところでございます。ありがとうございました。

右側、24ページの予定等報告についてですけれども、上から3段目、市議会の決算審査特別委員会が9月14日から20日までの日程で開かれる予定で、教育費や歳入の審査、総括質疑が行われていくという予定となっております。

その下、9月17日、本年度2回目の広報「みたかの教育」を発行する予定でございます。現在、編集作業中ですけれども、今回は1面で、コミュニティ・スクールにおけます学校支援ボランティアの方々活躍について、また、2面で、井の頭コミュニティ・センター図書室と図書館との連携の開始とか、小・中一貫カリキュラムの改訂について掲載をすることとしております。教育委員さんのコラムについては、須藤委員さんをお願いしているところでございます。

また、その下、20日には2学期最初の学校訪問としまして、第一小学校の学校訪問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、25ページ、26ページをごらんください。こちらは教育センターと施設関係の実績・予定等報告となっております。主な設計、工事関係につきまして、記載のとおり実施しているところでございます。

25ページの下段に掲載しておりますけれども、教育センター耐震補強等工事にとまないます暫定施設への移転を無事に完了し、8月14日からこの暫定施設での業務を開始い

たしました。

その下、9月2日、科学発明教室につきまして、従来、教育センター2階の科学研究室という学校の理科室のような設備を有しているところを会場として実施してございましたけれども、工事の関係で、全4回コースの後半の3回目、4回目については、第一中学校の理科室をお借りし、科学発明教室を実施することとしております。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 それでは、全国コミュニティ・スクール研究大会について私からご報告させていただきます。

資料といたしましては、開催案内を配付させていただきました。今年度の全国コミュニティ・スクール研究大会ですけれども、8月4日(金)、岐阜市の長良川国際会議場を会場として、1,500人規模で開催されました。ここ二、三年ほどは、会場が分かれて、それぞれ地区の発表等もありましたけれども、今回につきましては、同一会場で、そこにありますように、意見発表、講演、パネルディスカッションという形で行われました。

まず、午前の第1部では、岐阜市の早川教育長による「意外と易しいコミュニティ・スクールのつくり方と育て方」ということで、岐阜市の実践を紹介しながら意見発表がございました。続いて、基調講演におきましては、東京大学の牧野教授、この方は三鷹市の社会教育委員としてもお務めいただいた方で、こちらは「30年後の社会をつくるこどもたちのために」と題して、子どもたちの成長を軸に、学校を核として社会総がかりで子どもたちを支え、社会の主役へと成長する有効な手段がコミュニティ・スクール、あるいは、地域学校協働活動であると。その中で、地域の教育力をいかに高め、人材をいかに活用して活躍させていくかということ、いろいろなデータ、社会問題、少子高齢化、人工知能の技術革新とか子どもの貧困等のデータをもとにし、例示しながらコミュニティ・スクールの有効性についての講演でした。

そして、午後に行きまして、第2部では、「始めよう広げようC・S」ということでパネルディスカッションを行いました。こちらは、NPO法人カタリバの代表理事の今村さんがファシリテーターを務め、パネリストに、そこにあるように、教授、あるいは学校運営協議会の委員、そして、一番下のところに児童・生徒代表とありますけれども、こちらは、小学校、中学校、高校の子どもたちが一人ずつ参加したディスカッションを行いました。それぞれの立場からデータや事例を出しながら、こちらコミュニティ・スクールの有効性等についてディスカッションがなされたという内容でした。最後に、文科省の参事官が総括して終了ということで研究大会を終えました。

会場を見渡してみると、今年から始めた、あるいは、これから始めるという自治体が非常に多かったと感じております。

報告は以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。27、28ページをごらんください。行事のご報告は、28ページの予定等の報告になります。

9月6日、9日に学校給食調理業務委託の実施に向けた説明会を行います。来年度、平成30年4月から新たに学校給食調理業務の委託化を予定しております第七小学校、そして委託開始から5年目の事業者の見直し時期となります第二中学校につきまして、公募型プロポーザル方式による事業者の選定作業を行います。まず、9月6日に事業者向けの募集要項の説明会を開催しまして、9日には現地説明会、こちらは希望する事業者に対してになりますが、当該校2校の給食室設備等を見ていただく予定でございます。その後、事業者の応募受け付けを9月19日、20日に行い、候補者選定に向けて審査を行ってまいります。

次に、9月19日、2段目になります。東京都教育委員会、三鷹市教育委員会による平成29年度公立小・中学校学級編制に関する共同調査が実施されます。この調査は、学級編制事務の適正処理を確保する目的で、都と市の教育委員会が共同で実施するもので、小2加配、中1ギャップ加配の対象校や児童・生徒数が1、2名の増減により都基準学級数変動する学年のある学校のうち、都教育委員会が指定した学校において実施されるもので、今年度は高山小学校が対象となっております。

その他につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 29ページ、30ページをごらんください。まず初めに報告ですけれども、8月2日から4日に、今年も今年度の新規採用の教員の初任者の宿泊研修に川上村に出かけてまいりました。24名の教員とともに出かけて、そこでもう一回改めて授業づくりの基礎基本を徹底するとともに、野外活動の基礎ということで、そういう形のトレーニングをしてきました。

9月1日、小・中学校の始業式で、ここで2学期が開始ということになりました。夏休み期間中に特に大きな事件、事故は報告を受けておりません。

9月2日（土）、みたか教師力養成講座Ⅱ閉講式ということで、この春学期分の閉講式を行いました。今年度は、22名の受講者が春学期を受講し、この夏の東京都の教員採用試験をはじめ受験したわけですけれども、20名、一次選考を受験し、小学校が9名中8名が合格、中学校は11名中7名が合格ということで、20人中15人が一次選考を合格いたしました。その後、8月19日、20日に二次選考、そして、昨日9月3日ですけれども、実技がある教科については、それがありません。この閉講式の中で、日本体育大学教授の後藤彰先生の特別講義、それから宮崎教育部長による三鷹の教育についてのレクチャー等がございました。

予定になります。30ページをごらんください。9月に入りますと、中学校の修学旅行が4校、続いてまいります。いずれも京都・奈良方面にということで出かけてまいります。先ほども話がございましたけれども、9月20日に第一小学校の教育委員会訪問・指導課訪問がございまして、よろしくお願いたします。そして一番最後、下になりますけれども、9月30日（土）、この日に小学校の秋に実施する運動会、ほとんどの学校がこの日ということでございます。お時間がございましたら、ぜひご参加いただけたらと思っております。

以上です。

○高部教育長 はい、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 まず31ページをごらんください。全国的にも9月1日の自殺者数の増加に対する取り組みが報道されておりますが、三鷹市立図書館でも、昨年を引き続き、「つらい気持ちを抱えている君へ」の展示を健康推進課と共催で実施させていただいております。こちらにつきましては、相談窓口や関連する講演会、関連図書のご紹介をして、またアンケートも実施させていただいているところでございます。

イベントでございますが、「夏休みは図書館へ」を7月26日から全館で取り組んでおりますが、今年度についても多くの方にご参加をいただき、合計で894人の子ども、また保護者の方にご参加をいただいたところでございます。

8月24日(木)、みたかとしょかん図書部！によるおはなし会を本館で実施しております。翌日、25日(金)には、東京都立多摩図書館バックヤードツアー！には、みたかとしょかん図書部！の部員を含めた中高生を中心とした形でツアーを開催しております。また、7月20日(木)から募集しておりました「中高生におススメ！POP大賞」につきましては、募集点数が79点、昨年よりも19点、多く応募をいただいたところで、現在は投票期間中となっております。

続いて、32ページ、予定でございます。展示では、9月22日から「みたか太陽系ウォークラリー」に関連した展示を行います。今年につきましては、火星をテーマにして、これまでと同様、国立天文台の全面的な協力を得て展示を行う予定となっております。

最後に、9月23日(土)には、4回目になります「わん！だふる読書体験」を本館で実施する予定となっております。

以上でございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部の33ページ、34ページになります。私からは文化施策に関する報告をさせていただきます。

33ページの一番下、9月3日、三鷹市管弦楽団矢吹町公演「矢吹中学校芸術鑑賞教室」、矢吹町文化センターにおいて行われました。昨日、行われたものですが、私も現地で参加してまいりましたが、これは3年に1回、姉妹都市であります福島県矢吹町と三鷹市が協力して開催している交流事業であります。今回は矢吹中学校の約500名の中学生の皆さんに、三鷹市管弦楽団の演奏によりまして、ジブリの音楽やクラシックの名曲などを聴いていただくことができました。また、矢吹中学校の吹奏楽部のメンバーとオーケストラのコラボの演奏もあり、一体感のある楽しい鑑賞教室になったところでございます。この後、順次、生涯学習、スポーツについて報告をさせていただきます。

○古谷教育部参事 生涯学習課でございます。主に文化財の事業について、今回は説明させていただきます。

実績でございます。8月2日、5日、14日、また8月19日から9月18日にかけてということで、半ばより上の記載で、エコミュージアムに関連する講座、または来年の古民家の一般公開に関する講座としまして、カイコや日本茶に関する講座等を実施してきて

おります。また、エコミュージアムの推進につきましては、27日に第1回三鷹型エコミュージアム交流会を実施し、現在、市民の方でいろいろな文化財の保護等の関連にかかわっていただく方をお呼びして交流会を実施したものでございます。

34ページ、予定でございます。9月16日の文化財市民協力員養成講座、お手元に、この茶色のペーパーを委員さんの机にお配りしております。「三鷹の民謡研究―唄の意味と歴史を探る―」ということで、三鷹に伝えられている民謡のうち、数少ないのですけれども、餅搗き歌、麦打ち歌、数え歌につきまして、平成27年、28年と市民の方が、その歌の伝承についていろいろ取り組んできていただきました。今年度は、今回の9月16日の講座で、民謡を民俗文化財として捉え、國學院大学の講師の小野寺先生にお越しいただいて、民俗文化財としての民謡という視点から講座を実施する予定でございます。

下のほう、24日でございます。井の頭100祭関連事業として、講演会「ふかぼり井の頭 井の頭の歴史を知る」という講座を武蔵野公会堂で実施する予定でございます。

お手元に「ふかぼり井の頭」という、このようなチラシをお配りしております。裏面をご覧ください。これは武蔵野市と三鷹市の共催で実施するのですけれども、朝10時から夕方4時まで、7人の専門の先生にお越しいただき、井の頭にまつわる文化財の講演会を連続して実施する予定でございます。

なお、第2回の続編として、10月29日も、また趣向、設定は違いますけれども、違った形で「井の頭の暮らしを語る」という取り組みをしたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○室谷教育部参事 スポーツ推進課です。33ページをごらんください。ちょうど中段の8月21日、三鷹市市民体育祭スポーツ大会開会式を、今回はSUBARU総合スポーツセンターのサブアリーナで行いました。こちらでは、体育協会への委託事業なのですが、その体育協会が今年で創立60周年を迎えるということで、その記念に、体育協会から市に、SUBARUスポーツセンターでの活動用にクライミングウォール5台の贈呈式が行われまして、三鷹市長からそれに対して感謝状をお贈りしている、そういったセレモニーもございました。

そして、二つ飛んで、9月2日、これは一昨日、味の素スタジアムにおきまして、みたかわんぱくスポーツDAY2017、こちらは毎年、昨年まではわんぱくサッカーフェスティバルという内容で行っていたものなのですが、今回は、サッカーをはじめとした、より多くの種目ということで、今回は陸上競技の短距離走の教室とかけっこナンバーワン決定戦、あるいは、ラグビーの体験コーナーなど、新しい内容も加わって、「わんぱくスポーツDAY」と名称も変えて、約2,000人の参加が得られたところです。

隣の34ページですけれども、こちらが一番最下段、2017みたかスポーツフェスティバルの全体会議、2日間に分けて行います。これは、当日、役員の方、全スタッフを対象にした説明会的な内容なのですが、今回、こちらのフェスティバルにつきましても、SUBARU総合スポーツセンターということで会場を一新し、そして装いも新たに、何とかこういう形で今、準備が大分整ってまいりましたので、参考までに席上配付させて

いただいております。また、当日のご案内は別途差し上げたいと考えております。

以上です。

○高部教育長　　以上で報告が終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員　　9月の学校が無事にスタートしたようで、ほんとうに何よりだと思っておりますけれども、さまざまな情報を考えると、何か対策を打っておかないと、9月の時期の不安定さを乗り切るのは難しいのではないかと考えているのですが、今年度何かされたこと、また、今後、そういうことで検討されているようなことがあったら教えていただきたいというのが1点目です。

あと、もう1点目は、修学旅行が始まりますけれども、グループ学習でグループで動くことが結構多いと思うんです。古い話ですと、3.11のときに第五中学校が東京都内の体験で危険な目に遭ったということで、そういう安全対策についてはどういうふうに対応されているのか伺いたい。

それから、こういうふうには不安になるのは、現場の今がわかっていないからだと思っています。学校訪問をいろいろ設定していただいてありがたいのですが、大仕事になってしまうので、もっとフランクに学校の様子を校長先生方から聞くようなことができないかなというのが私の希望なんです。3点目は特にお答えいただかなくてもいいので、最初の2点をお願いいたします。

○高部教育長　　指導課長。

○松永指導課長　　それでは、今、二つのことについて、お話しさせていただきます。9月の不安定さといったところは、私たちもすごく心配しているところです。基本的には、先ほどの9月1日が自殺が多い日だといったことも含めて、8月後半に行われる校長会の中でもお話しさせていただいたのは、8月中にコンタクトをとれる子どもたちとできるだけコンタクトをとりながら、9月1日がハードルが高くないような手だてを各学校でとってくださいということのお願いをさせていただきました。また、この9月の時期というのは、生活のリズムが変わってくるといったこともあって、やや心配されることもあるわけですが、子どもたちの見取り、小さな変化も見逃さないといったことを学校の中の組織的な対応として動いていくということ、各学校に指導したところでございます。そうはいってもいろいろなことが出てくると思っておりますけれども、この後は学校のほうでもきめ細かな指導を続けていくといったことで進めているところです。

それから、修学旅行等のグループでの行動ということなのですが、現在、3.11でのことも踏まえて、特に校外に出かけていく行事等のときには、行事の計画を出させる段階で、いざというときの安全対策はどういうふうになっているのかといったことについて、教育委員会にも提出することになっています。全体で動いているときにこういうことがあったときには、こういう避難の仕方をするみたいなことを子どもたちにどう指導していくのか。また、現地で実際に起こったときにどういう集合の形態とか、連絡の取り合い方とか、そういったことも含めたところで提出はさせています。そうはいっても、実際に起こったときにそのとおりにいくかどうかというのはわからない部分もあるのですが

も、そういう準備をしながら、各学校で、引率の教員も含めて、危機感を持って対応していくことになっています。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 検討チームのことで伺いたいのですけれども、どのようなスケジュールで見直しが行われ、結果がいつごろ出されて、それに対してどう市として対応するのかということ伺いたい。業務の軽減は国を挙げての動きになってきています。三鷹の小・中一貫を考えたときに、やはり、他の自治体にはない大変さもあるので、こういうところは積極的に働きかけていくべきではないかと思うので、それが1点目です。

もう一つは、これを拝見しても、そうだなということ、三鷹がごく普通にやっていることがこの中に書いてある部分があるのです。では、三鷹の小・中一貫というのは上手にアピールされているかということ、そうではないと思っている部分があります。きわめて日常になってしまっているために、学校では普通にそれが動いてしまって、例えば、ホームページを見ても、一貫でたくさんのサポート隊が入っていると思うんです。でも、そのような動きが、ホームページはアピールするものではないという考え方もありますけれども、そういうものが出てくるかということ、そうでもない。そのホームページなどについては古い記載がされていて、ほんとうに一貫が動いている現状の姿がなかなか伝わりにくくなっている部分がないでしょうか。そういうところに関して、ある程度しっかりした指導を入れなければいけないことと、やはり、何度も申し上げているように、10年たって、次の10年を考えたときに、そろそろ次の段階に入るべきときで、これを継続していくことはかなりマイナス面もあるので、一回ここで、もっと制度として一本立ち上げるような検討に入ることは考えておられないでしょうかということです。

○高部教育長 まず最初のほうは教育部長から。

○宮崎教育部長 働き方改革については、先ほど教育長からもありましたけれども、今回の一般質問でも取り上げられ、三鷹ではどうなんですかということがありました。特に国での動き、あとは東京都の動きがありますので、国では緊急提言もされましたので、そこで出た提言について三鷹ではどう対応していくのかということ。あるいは、東京都も今、働き方改革のプラン、これも、今年度のある時期にはやるということで、東京都の調査も入っております。今回、東京都の調査の対象に中学校、小学校1校ずつ入っていますが、そういったところでも実際にヒアリングをしながら、実態も認識をしていきたいと思っています。

あとは、具体的にいろいろ、先ほど出ましたけれども、部活動のこと、そこには部活動指導員というような新しい制度もできますので、来年度、その辺をモデル的にやっていくのはどうなのかということも検討していきたいと思っていますし、今、校務支援システムの更新の時期に入っていますから、そこでタイムマネジメントに係る出退勤の管理、こういったことを取り入れながら、そういう勤務の実態も把握していかれたらと思っています。それから、学校マネジメント強化事業に今年取り組んでおまして、来年もそれが広がるような動きもありますので、そういった学校経営補佐みたいな形も来年度、広げていかれたらいいと思っています。そういったいろいろな予算に絡む来年のモデル事業的なものを

この時期に提案をしていきながら、今年度の3月ぐらいには一定のまとめをしたいと思って今、進めているところでございます。メンバーについては、小・中学校の校長先生や副校長先生に入っただき、あとは教育委員会の内部の部課長ということで、国や都のいろいろな会議もにらみながら、それと合わせて月1回程度、実施していかれたらと今、考えているところでございます。また、一定の時期が来ましたら教育委員会でも報告をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○高部教育長 東京都のチームも、やはり来年度予算ということになると、実質、10月ぐらいから予算編成に事務的に入っていきます。実際にまとまった協議をするようになるのは年明けぐらいになるのですが、緊急提言ではないですが、来年度はどうするのか、いろいろな東京都の動きも踏まえながらも、専門スタッフの強化は、部活動推進についてもどうしても予算が伴うことです。ですから、それは適宜、10月ぐらいに中間のまとめなり提言をして、スタッフを強化したことがほんとうに教員の軽減につながるのか、スタッフが増えても自動的に減るわけではないので、いかにそれを有効に活用して自分たちの勤務の長時間な部分を見直せる機会にするかということにつなげてもらいたいと思います。環境整備と意識改革とスタッフ強化をトータルで進めていきたいと思いますので、また適宜ご報告したいと思います。

それでは、2点目のコミュニティ・スクールについて、施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 ホームページのお話をいただきました。ホームページは、私も見る中では、学校によって大分格差があると思っております。こちら、視察が多い中で、その視察者の方は、そういうホームページを見て視察をするのだという話をしながら、ホームページの更新は非常に大事だという話はこれまでもしてきております。また、今回の夏休みの中で、学校の職員、CS委員が研修を受けたり、ホームページのやり方を学んだりという機会を持っている学園もございます。またこちらのほうも呼びかけをしていきながら、そのとき、そのときの情報を、新しいものをアップできるように伝えていかねればと思っております。

もう一つ。次の10年というようなこととお話をいただいた部分ですが、こちら学校教育法の一部改正であったり、地教行法の一部改正を受けまして、やはり、より持続可能なシステムになるような検討を、今まさにしている段階です。

○高部教育長 つけ加えますと、CSも10年たって日常化している、自分たちでは当たり前前の活動だと思っているところもあります。ボランティアもこれだけ増えて、盛んな活動をしているのは当たり前に見えているのですが、一般の保護者はまだまだ、それが十分周知されているかというところではないので、私は、見える化、見せる化というふうに言っているのですが、どういう成果があったのか、学校運営も含めどういうふうに変更されたのか、それが子どもにどのような変化があったのかわかりやすく伝える部分は不十分だと思っています。今、コミュニティだよりとか、CSガイドなども出していますから、そういう中できちんとアピールできるような、最近の動向、学びのスタンダードの取り組みも反映して、バージョンアップして、アップツーデートなものにしてもらいたいというのが1点です。

それから、次の10年に向けては、いろいろな、国の制度が後追的に認知されて、義務教育学校とか小中一貫型小学校・中学校、あるいは、コミュニティ・スクールの努力義務化というのがあります。そういうものを追い風にして、さらにどういう充実が図れるのかということで検討しているのですけれども、今、学園長会とかコミュニティ・スクールの会議でやっているのですけれども、ともすると、アウトソーシングとか人に頼る傾向が出ているのです。自分たちで課題を発見して、自分たちがどういうふうさらに手が打てるのか、努力できるのかというのではなく、例えば、広報も評価も非常に手間暇がかかるから、それを誰か外に、委託に出したいとか、そのためのお金が欲しいという議論になっているのですけれども、もともとコミュニティ・スクールというのはボランティアでスタートしたわけです。自分たちでかかわって、自分たちが何ができるかというところからスタートしたわけです。ですから、教育委員会としてそれを支援するためのいろいろなコーディネーターの配置とか、そういう制度、仕組みの強化も図ろうとしています。制度や仕組みができたから自動的に充実・発展するというものでもない。それをどういうふうにかかすかというところが一番中心的なところですので、そういったともにかかわるという原点を失ってはならないので、これからの研修とか、いろいろな熟議の機会も捉えて、教育委員会もやるけれども、では学校は何ができるのか、CSは何ができるのかということをお互いに議論できるような場をこれから活性化して行って、では、次の10年はどうするかというふうにしていかないと、教育委員会が何か出すのをずっと待っています、みたいな、逆に、他力になってしまうわけです。

10年の経験を踏まえた自律的な活動にしていく必要がある。文科省もそうですけれども、何かゴールがあるわけではないのです。こういうスタイルができれば、それが完成形だというのはないわけです。学校に課題がある限り、子どもに課題がある限り、やはり地域は協力してそれを克服しようという自己運動的な、そういうスタイルなわけですので、何かゴールがあって、それに行ったら完成形、完了して上がりというような話ではないので、ぜひ、自分たちで何ができるのか、課題発見とか、改善に向けての努力という自律的な活動を一緒に両輪でやっていかないと、これは進みませんので、ぜひ、そういう問題提起もこれからあわせてしていきたいと思います。

そういう意味で、今、CSの委員さんが日常的に使っている手引書も、Q&Aスタイルで、「何のために、何をやっているのか」「学校や子どもたちがどう変わったのか」あるいは運用上の疑問や不安に答えていくものにするなどいろいろな多方面の改善をこれからも進めていきたいと思っています。もし、ご意見があればよろしくお願いします。

○高橋委員　やはり、10年たつと管理職がかなりかわっていきます。新しい管理職が来られて、その方たちのそれぞれの思いがあるのでしょうけれども、当初の思いを引き継いでいただくのは相当難しいものもあるわけです。そのあたりが、教育委員会がどこで主導をして、現場がどういうことで動くかというあたりのすみ分けというか、調整をうまくしていただいて、少なくとも、この三鷹でやってきたこと、これは大いに評価されるものだと思はし、これがあるから、三鷹の、特に中学生の今があるのだと思っていますので、これをよい状態で維持していくために教育委員会の果たすべきこと、現場の果たすべ

きこと、それがうまくマッチングするといいなと思っています。

それから、予算の限りもあるので、私は何度も言うておりますけれども、事務の共同実施、あれは一つの可能性だと思っているので、そういうものも含めて検討をしていただけないかと思っています。

あとは、部活動の指導員を入れるのも確かですけれども、この三鷹でできることといったら、部活動を学校の外に出してしまうことも一つ、検討できることではないでしょうか。総合型スポーツクラブというのが地道に活動しておられる、また、立派な施設もできた。ここに小学生、中学生のスポーツの場所をつくって、中学校からの部活動が外に出ていく、そういう三鷹スタイルというのも検討できないかなと思っています。

○高部教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 今、高橋委員さんがおっしゃいました事務の共同化というのも検討中の一つの視点に入っております。学校徴収金の問題などもありますので、そういったところも含めて、事務の標準化とか、いろいろな議論をしていきたいと思っておりますし、部活動のところも、今も外部指導員をやっていますが、それを新しい制度にどう予算化していくのかという話もありますし、地域のスポーツクラブをどう活用していくか、あるいは、外部委託をするとか、いろいろな検討も今、上がっておりますので、いろいろなご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○高部教育長 ただ、問題点もはっきり言わないといけないので補足させていただきますと、学校の事務職員については、今回、法令改正で位置づけが変わったんです。要するに、学校スタッフだという意識をきちんと持って、学校経営に絡んでいくんだ、スタッフなんだということで、副校長先生や教員がやっているような報告とか徴収金の部分についても、基本的には事務職員も積極的にかかわるという姿勢が出されたので、現行の制度、仕組みの中でも職務の標準化をして、本来、やるべき業務なんだという位置づけをして、きちんと研修をしてやってもらうということが一つです。

それから、共同事務というのは、確かに国も提案していますし、東京都も順次進めているのですけれども、これはやはりメリット、デメリットと両方あって、拠点校は非常に分厚くていいんです。それで、標準化されることによって一定の効率も期待されるのですけれども、他方、拠点校以外の学校については時間数や日数が減っていくこともありますので、引き続きそれは検討事項ということでやっていきたいと思っております。

それから、部活については、おっしゃるように、やはり学校教育ではなくて、もう地域が受け皿になって社会スポーツの中でやっていくというのが一つの理想像で、20年前に総合型地域スポーツクラブもスタートしたのですけれども、何しろそういった人的な体制とか環境整備ということを考えると、確かに他の自治体では、例えば、スポーツで盛んな磐田市あるいは和歌山県の自治体については、そういったモデル事業を始めたところがあるので、三鷹の今の二つの総合型地域スポーツクラブは、どちらかという、学校の校庭を借りてニュースポーツのような、小学生あたりが親しめるようなスポーツ活動はそれなりにやっているのですけれども、中学校でやれるような競技スポーツが、一定レベルがあって、大会でも勝ち進めるような、そういう指導体制があるかという、なか

なかそれはギャップがあるところです。

地域スポーツクラブも、基本的には自律的、主体的、自主的な活動なんです。だから、そここのところの兼ね合いが、行政がどこまで支援できるかということも含めて、理想像、方法としては一つの方法だと思うのですけれども、ほんとうにそれが機能するような形をどうするかというのは、これからスポーツと文化部も、現場のいろいろな人たち、体協とも意見交換しながら、そういう受け皿になり得るのかどうなのか、ちょっと知恵を絞って検討してもらいたいと思います。

当面できるのは、今すぐ学校の部活動をアウトソーシングできるような体制にはありませんので、やはり、外部指導員、あるいは部活動指導員を活用しながら、少しでも競技力を落とさない、そういう中で先生方の軽減を図ることが、まず当面の課題と思っています。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○高橋委員 部活動を指導する人、学校の教員というのは、必ずしもプロではないんですね。だからこそ、余計に、例えば、コーチングの仕方をきちんと学んでいないと事件、事故が起きてしまうので、そういう意味では、この三鷹の財産であるスポーツ、文化をしっかりと受け継いで子どもたちに与えられるような、そういう仕組みをつくっておいていただきたいと思います。

○高部教育長 近隣では、民間のスポーツ会社に委託をしてトレーニングをしているという工夫もされているんです。そのために教員が子どもたちに向き合える時間が確保できたとテレビにも出ていたんですけれども、今、おっしゃったように、ただ競技の向上だけではなくて、中学生を教えるときには、子どもに合った教え方をしないと、ともすると競技能力向上だけの勝利至上主義になりがちです。おっしゃったような、人選とか人材をどう確保するかということ、あるいは、仮に民間だとしても、指導内容をよくすり合わせるというか、その協議がないと、やはりデメリットも出てきかねないということがありますから、活用の仕方については十分よく慎重に検討して、有効、効果的な活用をしていきたいと思っています。池田委員、どうぞ。

○池田委員 その検討チームですけれども、市長部局が主に設置しているようなチームなんですか。教育委員会は、一部、事務局が入ると、そんな感じの位置づけ、主と従というのがあるわけですか。

○宮崎教育部長 今回、議会の一般質問でも、市長部局にも教育委員会にも両方、質問がありまして、今こちらのほうで考えているのは学校の教員の働き方改革ですので、教育委員会の中で単独で設置をしてというふうに考えております。

○池田委員 これから教育委員会の中で設置をしていくと。

○宮崎教育部長 設置したばかりですので、これから動き出すと。

○池田委員 ああ、なるほど、わかりました。それであれば、一定の時期になったら案をこちらに出していただくというのではなくて、もう少し頻繁に、ある程度、進捗状況をご報告いただきたいと思います。ある程度、でき上がったものをここで拝見しても検討の時間がなかなかないというのと、意見を反映できるようにするためにも、できるだけ進捗

に合わせてご報告いただければありがたいと思います。

あと、もう一つは、これはほんとうに学校の現場の意見というものが非常に重要だろうと思いますので、ぜひ、学校の先生方と密に連携をとりながらという形が望ましいと思っています。そのために、今、高橋委員から、三つ目の質問はお答えいただく必要がないとありましたけれども、私は、やはり、教育委員会として、どんな形かまだわかりませんが、年度初めの校長会、そこで顔を合わせるだけではなくて、校長会と教育委員会とがざくばらんに意見交換できるような機会を、試行的に、テーマとしては非常にそれにふさわしいテーマだと思いますので、そんなことをやってみてもいいのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○高部教育長 検討チームというのは、前段でのいろいろな実態把握とか意見交換の場であって、この問題については、予算にも絡みますし、今年度内には教育委員会としての方針を立てたいと思っています。部活動の適正なあり方というのはどういうことなのか。それから、先ほども言ったように、単発で、ただ単にスタッフを強化するだけではなくて、教員としてのマネジメントも含めてですけれども、やはりその意識改革を求めないと、教員というのは制度的にもそうなのですけれども、勤務の特殊性から、超勤を管理しないようなシステムになってしまっているのです。

基本的には、時間ではかされるような仕事ではないという位置づけなので、教員自身が、あまり時間を意識したような業務形態になっていないのです。個業と言われているぐらい、それだけ個別の責任感というのも高いものですから、どうしても時間に合わせて仕事をするというような職務ではないのです。ですから、熱意があれば、どうしてもしてしまう。まず、そこを自分の健康管理のために時間ありきの仕事なのだと、そういう意識づけをあわせてやらなければならない。それはかなり、学校風土、文化の改革に近いことなので、ある程度の方針とかインパクトがないと、学校だけにお任せしてもなかなか改善し切れるものではないし、もっと言えば、地域社会の中で日本の先生が丸抱えになっているところを、どこまでなのかというコンセンサスを得ないと、学校や教育委員会の中だけでは、例えば、夜間の対応、土日の対応、いろいろな電話対応等は進められない。

今、夏季休業中でも一斉に学校を閉校日にしましょうということもあります。それもやはり理解がないとできないことです。そういうこともあわせていこうということですので、池田委員からも高橋委員からも問題提起がありましたけれども、近々、まず、要項で、どういうテーマで立ち上げたのかという情報提供は、後ほど時間があれば、それもしていただきたいのですが、その検討委員会の中でもいろいろな議論が出た中で、適宜また教育委員会としても、情報共有をさせていただいて、さらにどういう検討をしていくのか。

これは、先日の総合教育会議の中でのテーマでもありましたから、市は市でライフ・ワーク・バランスの中で、行政系の職員についてどうするかというのをテーマで、企画部、総務部を中心に検討していますが、我々はそれにさらに加えて学校の教職員をどうするかという待ったなしの課題もありますので、それはぜひ、教育委員会で判断できること、また、市長部局と連携しながらやっていくことは出てくると思いますので、また適宜ご相談させていただきたいと思います。

先ほど言ったように、学校が始まって以来のインパクトのあることですから、初めてのこともかもしれませんけれども、学校長と教員委員との懇談会も、また時期を見ながらセットするとか、そういうこともあわせて検討してもらえればと思います。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 先ほど取り下げましたけれども、本音を言うと、1年間に全部の学校22校を回っておきたいというのが、校長先生方の気持ちをじかに聞いて、教育委員の私としてできることは何かを考えたいという思いはあります。ここに、三鷹に初めて来ていただいた校長先生方、学校をかわられた校長先生方に時間をかけてというのもわかるんですけども、そのところは私の希望であるのは確かです。

もう1点なんですけれども、総合的な学習の時間の中に外国語活動を入れていいよみたいなことを文科省がちょっと言ったりしています。ほんとうにそう考えているのか、これから総合は縮小化していくのかなと改めて伺うと、いやいや、これはこの移行期間だけで、それから後はまた出るんですよということで、そういうことを聞くと、私が校長であれば、この時数に関して非常に難しい時期を過ごしているんです。ただ、1,015になるのは明らかで、1,015になるのが明らかであればどうするかという方針を立てなければいけないけれども、先ほどおっしゃったように、各学校独自のもので検討すべきかもしれませんけれども、これは大きな問題なので、市としての方向性は出すべきではないかというふうに私は思っています。

○高部教育長 これはもう報道を出しましたよね。外国語活動に総合的な学習の時間を使う、あれは文科省がやはり負担感によってちょっとぶれたといいいますか、後で慌ててそれは移行期間中の措置でと。ただ単に移行期間の措置のためだけに総合的な学習の時間を使うという考え方は全くありませんし、それはもう校長会にも伝えてありますよね。

○松永指導課長 はい。総合的な学習の時間はそのまま行きますと。外国語活動等、時間が増える分については余剰で行きますという形で、もう既に学校には指示がしてあると思います。980から1,015といったところの、国としても移行期間中にそれを一発で時間数を増やすといった形の根拠がない中でのことだったので、苦肉の策でああいうふうな話が出たのではないかとされています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。高橋委員。

○高橋委員 スポーツセンターが市民の集える場になっていて非常にすてきな場所として動き始めたなと思うんですけども、動き出してみると、さまざまうまくいかない点もあるらしく、いろいろと、ここは入ってはいけませんとか、掲示が張られ始めているのです。せっかくきれいにできているのに、紙でペタペタ張られてしまうのは、ちょっと残念な気がして、あのあたり、しばらく落ち着いたら総合的に掲示の仕方を考えていただくようにして、すてきな施設がすてきな状態で維持できるような、そういう対応をしていたけるといいなど。もちろん考えておられるとは思いますが。

○高部教育長 向井部長。

○向井教育部理事 今、高橋委員がおっしゃったように、共用部分やエレベーター等に

張り物をしている事実がございますが、これは利用者からサインが不足しているという意見が多くございましたので、一時的に対応しているものでございます。

施設にはいろいろな機能を持ったセンターが各フロアにありますので、施設運営協議会という横串の組織でさまざまな意見を聴取して、どういうふうにしたら市民の人たちの利便性、使い勝手がいいものかどうかという意見を言う場を月に1回、開いております。そこで、全体的な予算を踏まえながら、そういう張り物ではなくて、きちっと工事で対応するもの、また、運用で対応するものという仕分けをして、なるべく、きれいな形で運営ができるよう、今年度中にできるもの、また来年度きちっと予算化して対応するものなど優先順位をつけて進めていきたいと考えております。やはり新しい施設でありますので、ぜひ、きれいな形で対応していきたいと思っております。

○高橋委員　はい、ありがとうございます。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第4　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時07分 閉会